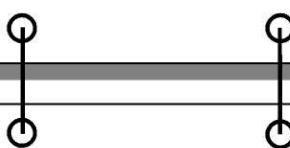


**重点 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する
戦略 「低炭素・循環型まちづくり戦略」**

－ 京プランに掲げた「基本的な考え方」 －

資源・エネルギー多消費型から、低炭素・循環型の都市のあり方とくらし方へ転換し、温室効果ガスの大幅な排出削減を図る。

そのために、既存ストックの有効活用と低炭素と整合する望ましいストックの形成、公共交通を有効利用した歩いてくらせるコンパクトな都市づくり、緑と自然の育成と活用、再生可能エネルギーの拡大やリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（資源の再使用）の推進によるごみの減量、伝統技術と先端の科学技術、歴史と文化を融合させた低炭素時代のものづくり産業の創出など、世界を牽引する取組を進める。



－ 京プラン後半期における取組の方向性 －

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の構築に向けては、業務部門（事務所等）や家庭部門などのエネルギー消費量の削減や家庭・地域などにおける再生可能エネルギーの更なる普及拡大が必要不可欠である。また、ごみ処理には巨額の経費を要していることや、ごみ量は減り続けているものの、ここ数年間はごみの減量がわずかな量にとどまっている。こうした中、次の世代のことを考え、本市唯一の埋立処分地を将来にわたり長く使用し、3工場あるクリーンセンターが大規模改修時の2工場体制でもごみを処理できるようにするためにも、より一層、環境負荷の低減を図り、ごみの減量を加速させる必要がある。

そのため、これまで以上に徹底した省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や、2R（リデュースとリユース）と分別・リサイクルの実践によるピーク時からのごみ半減^{*1}など、市民、事業者とともに低炭素・循環型まちづくりの推進を一層図っていく。同時に、地球温暖化による避けられない影響への対応を図る「適応策^{*2}」についても検討を進める。

主な共汎指標

① エネルギー消費量削減率(平成22年度比)

－ (22年度) ⇒ 9.5% (25年度) ⇒ **目標** 15% (32年度)

② 再生可能エネルギー導入量

530TJ^{*3} (22年度) ⇒ 770TJ (26年度) ⇒ **目標** 1,690TJ (32年度)

(1,690TJは市内の家庭の年間消費電力量に換算すると、約12万世帯分に相当する。)

③ ごみの市受入量<ごみ焼却量>

82万トン(12年度) ⇒ 46.1万トン(26年度) ⇒ **目標** 39万トン(32年度)
<76万トン> <43.5万トン> <35万トン>

重点プロジェクト

1 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化

資源化可能な紙ごみ、古着などのコミュニティ回収や、せん定枝等の分別排出機会の拡大など、市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化を図る。

2 ピーク時からの食品ロス^{*4}半減に向けた2Rの推進

生ごみ3キリ運動^{*5}の更なる推進や食べ残しぜロ推進店舗認定制度の普及拡大など、ピーク時（平成12年度9.6万トン）からの食品ロス半減に向けた2Rを推進する。

3 京都ならではの新築住宅の省エネ化の推進 新規

日々の暮らし方の工夫による省エネを推進するとともに、土塗壁や木製建具などが使用された京都の気候及び風土に応じた住まいの省エネ基準を設定するなど、新築住宅の省エネ化に取り組む。

4 水素社会の構築などエネルギー関連新技術等の開発促進

環境先進都市として先駆的な役割を果たすため、製造過程において太陽光エネルギーから水素を製造することで二酸化炭素を排出しない「CO₂フリー」の水素ステーションの導入をはじめ、燃料電池自動車（FCV）によるカーシェアリングや家庭用燃料電池システム（エネファーム）の設置助成、水素関連技術の開発支援などに取り組み、「水素エネルギー」の普及拡大を図るとともに、熱発電チューブ^{*6}などのエネルギー関連新技術等の開発を産学と連携して促進する。

戦略を推進する4つの柱

柱1 低炭素・循環型社会の実現に向けたライフスタイルの転換

- ① 京都議定書からパリ協定につながった地球温暖化対策の都市間連携等を通じた国際的な推進
- ② ライフステージに応じた系統的・統合的な環境教育基本指針の策定・推進 新規
- ③ 「DO YOU KYOTO?」の推進を通じた環境にやさしいライフスタイルへの転換
- ④ 環境にやさしい取組を主体的に推進するエコ学区活動の充実
- ⑤ 京エコロジーセンターの環境活動拠点（海外との交流、大学生の環境活動支援）としての機能向上

柱2 環境にやさしい都市づくり

- ① エネルギーマネジメントシステム等を活用した市民、事業者による省エネ対策の推進
- ② 岡崎地域公共施設間エネルギーネットワーク形成実証事業の推進

- ③ 低炭素社会の実現に向けた公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入
- ④ 良好的な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の更なる普及促進
- ⑤ 祇園祭のチマキザサなど京都の祭りや文化を支えてきた生物の保全をはじめ、市民や事業者など多様な主体の参画による生物多様性保全の推進
- ⑥ 緑視環境（ひとの目に見える緑）の充実による緑の満足度の向上
- ⑦ 市民の記念植樹奨励制度による花の名所づくりの推進
- ⑧ 環境保全や健康づくりなどを推進する公園・緑地の計画的な整備
- ⑨ 企業や大学と協働した魅力ある公園利活用の促進 新規

柱3 再生可能エネルギーの普及拡大、ごみ減量の推進

- ① 太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大
- ② バイオマス（生物由来の有機性資源）活用の推進
- ③ 下水汚泥から発生する消化ガスなど下水道資源の有効活用の推進 新規
- ④ レジ袋の削減、イベントのエコ化などの市民、事業者との協働による2Rの推進
- ⑤ 家庭ごみや事業ごみの徹底した分別によるリサイクルの推進
- ⑥ 市民に親しまれ、高い創エネ機能を備えた南部クリーンセンター第二工場（仮称）への建替えと環境学習施設の併設

柱4 低炭素・循環型社会を支える産業の創出・振興

- ① 市内産木材の土木構造物等への積極的な活用による環境にやさしい「地産地消」の取組の強化
—別掲・再掲事業—
- ② グリーン、ライフサイエンス、コンテンツなど京都が強みを持つ成長分野における新事業の創出<P38>
- ③ 建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大<P40>

〈用語説明〉

※1 ピーク時からのごみ半減：

本市では、新・京都市ごみ半減プランにおいて、ごみ量をピーク時の平成12年度82万トンから、平成32年度には半分以下の39万トンに減らすことを目標として掲げている。

※2 適応策：

気候変動の影響による水害や熱中症などの被害の防止・軽減等のための施策

※3 TJ：

J(ジュール)はエネルギーの量を表す単位で、T(テラ)は10の12乗(1兆)を表す。

※4 食品ロス：

食べ残しや手付かず食品

※5 3キリ運動：

食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」を推進する運動

※6 熱発電チューブ：

チューブ内に温水を流し、チューブ外に冷水を流すことで生じる温度差により発電するもの